

第6章

緑地の保全及び緑化の目標

-
- 6-1 緑の将来像
 - 6-2 計画の基本方針
 - 6-3 計画の目標水準
-

第6章 緑地の保全及び緑化の目標

6-1 緑の将来像

本町では、第6次総合計画においてまちの将来像を「輝く子どもたちを みどりが包むまち・あぐい」と設定し、豊かな自然との調和、持続可能な幸せ、パートナーシップの3つの基本理念によるまちづくりを目指しています。

本町は、阿久比川を中心とした農地と、ため池による少ない農業用水を利用した丘陵地の農地で形成された農村から発展してきた経緯から、阿久比川を軸として広がる農地と、それを取り巻くように形成された市街地、集落、丘陵地の広がりにより、全体として緑の多い景観を形成しています。








これらの河川、ため池、農地、丘陵地などの緑は、本町を特徴づける都市の緑の骨格として保全していきます。

また、少子高齢化や災害リスクの顕在化、地球環境問題などの社会情勢の変化に対して、地域住民のニーズを踏まえた公園などの整備や自然災害の防止・緩衝、生物多様性の確保、都市環境の改善など、多様な機能を発揮する緑地の保全・整備を目指すとともに、民間活力を活かした計画的な公園の整備・管理など、緑地の持続可能な維持管理体制の構築を目指します。

《緑の将来像》

自然との共生による未来につながる都市環境の創出

本計画では、緑の骨格となる阿久比川、農地、丘陵地の緑の保全を基本とし、市街地や集落における公園や社寺林などのオープンスペースの確保を図るとともに、公共施設用地や民有地などの緑化を促進し、都市全域における快適で未来につながる都市環境の創出を図ります。

凡 例	
	緑の軸（河川）
	緑のネットワーク
	緑の拠点
	農地
	丘陵地
	河川
	都市計画区域



6-2 計画の基本方針

緑地の将来像及び課題を踏まえ、本計画の基本方針を設定します。

<緑の保全の方針>

■阿久比町を特徴づける緑地の保全

本町の中心を流れる阿久比川の周辺に広がる田園風景や丘陵地の緑は、本町を特徴づける都市の緑の骨格となっていますが、市街化の進展に伴い減少傾向にあることから、まとまった緑としての保全を図ります。

本町の各地区に分布する社寺を含む一体の緑（社寺林）は、山車などの祭事が行われるなど、歴史・文化に根ざした景観と地域住民の交流の場となることから、適切な保全により後世へ残して行きます。

■生物多様性に資する緑地の保全

本町では、「ホタル飛び交う住みよい環境づくり」として、町内に生息するホタルの研究調査に取り組んでいます。住民が重視する緑のまちづくりの施策としても「ホタルなどの生息地となる緑の保全」が上位にあげられていることから、ホタルの生息地となる水田などの保全を図ります。

板山高根湿地などの湿地、ため池、阿久比川などの水辺や丘陵地のまとまった緑は、動植物の生息地又は生育地となっていることから、生物多様性確保に資する緑として保全を図ります。

<緑の創出の方針>

■地域バランスや住民ニーズを踏まえた公園等の整備

本町の都市公園の整備状況を見ると、住民一人あたりの公園面積は約 2.3 m²/人と愛知県内でも少なく、地域間バランスの不均衡も見られます。このため、身近な公園や総合公園などの地域バランスのとれた公園の整備を図ります。

住民意識調査の結果から、現在の公園は、子どもや孫と遊ぶために利用されている傾向が見られますが、あまり利用されていない年齢層（50歳代など）もみられます。このため、各地区の年齢層によるニーズの違いなどにも配慮した公園施設の整備を検討します。

本町には、阿久比スポーツ村やふれあいの森がありますが、住民全般の休息、散歩、遊戯、運動などの総合的な利用に資する都市基幹公園は未整備となっています。このため、広域的な集客・交流の拠点となるレクリエーションの場としての公園などの整備を図ります。

■多様な機能を発揮する緑地の保全・整備

市街地にある緑地は、四季の景観形成や騒音・風害の影響緩和、生き物の生息地、住民の日常的な休養の場となるなど、多様な機能を発揮し都市環境の改善に資することから、緑の拠点、又は軸となる公園や河川、道路などの緑化を図ります。

市街地のオープンスペースは、火災時の延焼防止や避難場所となり、住民が望む公園としても「災害時に防災拠点となる公園」が上位にあげられていることから、防災機能を持った公園などの適正な配置を図ります。

農地は保水機能を持ち、丘陵地の緑は土砂の流出や土砂崩壊の防備に資するなど、防災機能を持つことから、浸水予想区域周辺の農地や急傾斜地崩壊危険区域などの樹林地の保全を図ります。

<緑の育成の方針>

■緑地の維持管理体制の構築

現在の各地区の公園などは、行政区との連携により、地域住民による維持管理が行われていますが、多様な住民参加の促進や支援により、住民との連携による公園の管理体制を維持していきます。

公園などの整備に伴い、公園施設の安全性・機能性の確保を図ることが必要となります。このため、公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの公園施設の適正な更新・管理を図ります。

都市における緑は、快適で潤いある生活環境を形成する一方、植物の生育・繁茂により、都市景観や安全性を低下させる懸念があることから、公園や街路樹などの定期的な維持管理を図ります。

本町では民有地の緑化を進めるための支援を行っていることから、緑化制度の普及に向けた広報活動を図ります。

6-3 計画の目標水準

(1) 計画フレームの設定

緑の基本計画の前提条件となる計画フレームは「阿久比町都市計画マスタープラン」との整合を図り、次のとおり設定します。

■ 計画対象区域

計画対象	都市計画区域名
阿久比町の全域 (2,380ha)	知多都市計画区域の一部

■ 都市計画区域内の人口の見通し

年次	現況 令和2年(2020年)	目標年次 令和12年(2030年)
人口	28,770人	29,090人

出典:「第6次阿久比町総合計画」「阿久比町都市計画マスタープラン」

■ 市街地の規模

年次	現況 令和2年(2020年)	目標年次 令和12年(2030年)
市街化区域人口	22,160人	22,870人
市街化区域の規模	424ha	454ha
市街化区域の 人口密度	52.3人/ha	50.4人/ha

出典:「阿久比町都市計画マスタープラン」

注: 令和12年(2030年)の市街化区域の規模は都市計画マスタープランによる拡大面積30haを加えた数値

(2) 計画目標の設定

目標年次における計画目標として、「緑地の確保目標水準」と「都市公園及び都市公園等の目標水準」を次のとおり設定します。

1) 緑地の確保目標水準

目標年次において確保すべき緑地の水準として、将来市街地面積に対する割合、都市計画区域に対する割合を次のとおり設定します。

■ 目標年次(令和12年(2030年))における緑地確保目標量

	将来市街地面積に対する 緑地の割合	都市計画区域に対する 緑地の割合
割合(B/A)	8.8%	47.3%
区域面積(A)	454ha	2,380ha
緑地面積(B)	約39.73ha	約1,126.14ha

※都市計画区域の緑地面積は、施設・地域制緑地の重複(17.7ha)を除く

2) 都市公園及び都市公園等の目標水準

都市公園などの施設として整備すべき緑地の目標水準を次のとおり設定します。

令和12年(2030年)の住民一人あたりの都市公園の面積は、町全域では13.7㎡/人となります。

※住民一人あたりの都市公園面積の標準(都市公園法施行令第1条): 10㎡/人

■ 都市公園及び都市公園等の目標水準

年次	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)
人口フレーム	28,770人	29,090人
都市公園	6.48ha	39.98ha
住民1人あたり面積	2.3㎡/人	13.7㎡/人
都市公園等	52.49ha	68.03ha
住民1人あたり面積	17.2㎡/人	23.4㎡/人

※都市公園等: 都市公園、公共施設緑地の計とする

3)緑化の目標

都市全体で長期的な目標を持って緑化を推進していくためには、地域住民の理解と協力により取り組んでいくことが重要となります。

このため、緑化の目標としては、地域住民の緑に対する満足度を高めていくことを指標として設定します。

令和元年（2019年）9月に実施したアンケート調査で得られた町の緑に対する満足度で「満足している」「どちらかと言えば満足している」人の割合から、目標年次において概ね10%の向上を図ることを目指します。

1. 町全体としての緑に満足している割合

【現状値：令和元年（2019年）】
62%



【目標値：令和12年（2030年）】
72%

2. 身近な公園の緑に満足している割合

【現状値：令和元年（2019年）】
53%



【目標値：令和12年（2030年）】
63%

3. ふれあいの森などのレクリエーション施設の緑に満足している割合

【現状値：令和元年（2019年）】
68%



【目標値：令和12年（2030年）】
78%

＜宮津公園より市街地遠景を望む＞



＜阿久比川と田園景観を望む＞

